

2025 年 9 月 29 日

株主各位

静岡県浜松市中央区有玉南町 2163 番地
株式会社ミダックホールディングス
代表取締役社長 加藤 恵子

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 9 月 18 日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことについて下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 5,850 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき 金 2,128 円 |
| 4. 処分価額の総額 | 金 12,448,800 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社子会社の取締役会決議に基づき、当社子会社取締役 1 名に付与される、当社子会社に対する金銭報酬債権合計金 12,448,800 円(処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,128 円)を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 当社子会社取締役 1 名 5,850 株 |
| 7. 出資の目的とする財産の給付期日 | 2025 年 10 月 17 日 |

以上